

特別養護老人ホームびおもす（従来型）

料金表

1 介護保険利用料

① 基本料金（介護保険負担割合証の提示により負担額が変わります。）

（1日あたり）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数	573 単位	641 単位	712 単位	780 単位	847 単位
1割負担	589 円	659 円	732 円	801 円	870 円
2割負担	1,177 円	1,317 円	1,463 円	1,602 円	1,740 円
3割負担	1,766 円	1,975 円	2,194 円	2,403 円	2,610 円

※ 北本市は、6級地となり1単位当たり10.27円で計算しています。

② 各種加算（1日または1回あたり）

	初期加算	30 単位/日	入所日から30日以内または30日を超える病院・診療所への入院後に再入所した場合
	外泊時費用	246 単位/日	入所者が入院を要した場合及び入所者に対して居宅における外泊を認めた場合に1ヶ月に6日を限度として算定
○	看護体制加算(Ⅱ)	8 単位/日	入所施設において看護師を利用者の人数に応じて常勤で配置している場合に算定
○	褥瘡マネジメント加算	3 単位/月	入所者ごとに褥瘡の発生と関連のあるリスクについて、入所時に評価。また、3ヶ月に1回評価を行う場合に算定
○	個別機能訓練加算(Ⅰ)	12 単位/日	機能訓練指導員（理学療法士等）の職務に従事する常勤を1名以上配置し、個別機能訓練計画を作成した上で機能訓練を実施した場合に算定
○	個別機能訓練加算(Ⅱ)	20 単位/月	上記を実施している上で計画書の内容を厚生労働省に提出している場合に算定
○	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40 単位/月	科学的介護情報システム（LIFE）へのデータ提出とフィードバック情報の活用により、施設サービス計画を有効提供している場合に算定
○	栄養マネジメント強化加算	11 単位/日	管理栄養士を常勤換算で配置し低栄養状態の入居者の状態観察および厚生労働省への情報提出により算定
	安全管理体制加算	20 単位/回	事故の発生・再発防止の措置を実施する担当者を配置し組織的な安全対策を実施する場合に算定
○	排泄支援加算	10 単位/月	入所者ごとに要介護状態の軽減の見込みについて、医師等が入所時および6月に1回以上の頻度で評価し、その情報を厚生労働省に提出。上記に基づいた支援計画を作成し、3月に1回以上、入所者ごとに支援計画を見直す

	療養食加算	6 単位/回	1 日 3 回を限度に算定する。医師の発行する食事箋に基づいた内容の療養食を提供した場合に算定
○	ADL 維持等加算	30 単位/月	利用者の健康状態・身体機能維持が適切にできていることを評価した場合に算定。
○	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6 単位/日	介護職員の総数のうち常勤職員の割合が 75%以上配置している場合に算定
○	日常生活継続支援加算 (Ⅰ)	36 単位/日	<p>①、②を満たした場合に算定</p> <p>① 算定月の 6 ヶ月～12 ヶ月前の新規入所者の総数のうち (イ)、(ロ) のいずれかを満たした場合に算定</p> <p>イ) 新規入所者 (※1) のうち、要介護 4、5 の認定を受けている人が 70%以上であること</p> <p>ロ) 新規入所者 (※1) のうち認知症日常生活自立度Ⅲ以上の入所者が 65%以上であること</p> <p>② 介護福祉士が常勤換算で利用者 6 人 (※ 1) に対して 1 人以上であること</p> <p>※ 1 次に掲げる条件のいずれにも適合する場合は、介護福祉士の数が、常勤換算で、入所者 7 人に対して 1 人以上に読み替える。</p> <p>a 介護機器)を複数種類使用していること。</p> <p>b 介護機器の使用に当たり、介護職員、看護職員、介護支援専門員その他の職種の者が共同して、アセスメン及び入所者の身体の状況等の評価を行い、職員の配置の状況等の見直しを行っていること。</p> <p>c 介護機器を活用する際の安全体制等の次に掲げる事項を実施し、かつ、介護機器に関する委員会を設置し、当該委員会において検討等を行い当該事項の実施を定期的に確認すること。</p> <p>i 入所者の安全及びケアの質の確保</p> <p>ii 職員の負担の軽減及び勤務状況への配慮</p> <p>iii 介護機器の定期的な点検</p> <p>iv 介護機器を安全かつ有効に活用するための職員研修</p>
	看取り介護加算 (Ⅱ)		<p>看取りの指針を定め、ご家族等がそれに同意すること</p> <p>入所者が医師の判断により回復の見込みがないという診断を受けた後も施設内で生活し、お亡くなりになった場合に下記の加算を算定</p> <p>ア) 死亡日 31 日前～45 日前 1 日につき 72 単位</p> <p>イ) 死亡日 4 日前～30 日前 1 日につき 144 単位</p>

		ウ) 死亡の前日および前々日 1日につき 780 単位 エ) 死亡日 1日につき 1,580 単位
○	介護職員処遇改善加算 I	施設利用料、加算を合わせた総単位数に 8.3%を加算
○	特定処遇改善加算 (加算 I)	施設利用料、加算を合わせた総単位数に 2.7%を加算
○	介護職員等ベースアップ等支援加算	施設利用料、加算を合わせた総単位数に 1.6%を加算

※ ○ 印のついている加算については、毎月算定される加算となります。

※ サービス提供体制強化加算(Ⅲ)、日常生活継続支援加算 (Ⅰ)については、6か月後より条件を満たした場合に算定いたします。

2 居住費・食費

居住費・食費については、本人の所得や世帯の課税状況等によって利用者負担段階が設けられ、その段階と居住環境により、居住費・食費の負担の限度が決められます。

負担段階	居住費				食費	
	多床室		従来型個室		1日あたり	1ヶ月あたり
	1日あたり	1ヶ月あたり	1日あたり	1ヶ月あたり		
第1段階	0円	0円	320円	9,600円	300円	9,000円
第2段階	370円	11,100円	420円	12,600円	390円	11,700円
第3段階(1)	370円	11,100円	820円	24,600円	650円	19,500円
第3段階(2)	370円	11,100円	820円	24,600円	1,360円	40,800円
第4段階	855円	25,650円	1,171円	35,130円	1,650円	49,500円

※ 1ヶ月は30日で計算しています。

食費は、1食当たりの請求となります。

	朝食	昼食 (おやつ含む)	夕食
食事代	350円	700円	600円

3 その他の費用

(1) 介護保険の給付対象とならないサービス

以下のサービスは、利用料金の全額が利用者の負担となります。

〈サービスの概要と利用料金〉

① 特別な食事 (酒を含みます。) 利用料金：要した費用の実費

ご契約者のご希望に基づいて特別な食事を提供します。

② 理髪・美容 [理髪サービス] 利用料金：実費

月に2回、理美容師の出張による理髪サービス (調髪、顔剃) をご利用いただけます。

③ 複写物の交付 1枚につき：10円

ご契約者は、サービス提供についての記録をいつでも閲覧できますが、複写物を必要とする場合には実費をご負担いただきます。

- ④ レクリエーション・クラブ活動 利用料金：材料代等の実費相当分
ご契約者の希望によりレクリエーションやクラブ活動（少人数・少グループ）に参加していただくことができます。
- ⑤ 健康管理費（インフルエンザ予防接種に係る費用等）
- ⑥ 食材料費及び調理コスト費（第4段階）1,650円／1日あたり
（第3段階～第1段階）のかたについては、特定入所者介護サービス費の額
- ⑦ 居住費（光熱水費及び部屋代）（基準額費用）従来型個室 1,171円／1日当たり
（基準額費用）従来型個室 855円／1日当たり
- ⑧ 通院の送迎 交通費：km/50円
協力医療機関への定期受診等の送迎はご負担いたしません。
但し、ご家族のご希望により医療機関の受診をご希望される場合には当苑からの走行距離に応じてご負担いただきます。
- ⑨ 日用品費 月額500円
小タオル、バスタオル類、施設が提供する飲料水
- ⑩ 電気代 持ち込み電気器具1台につき50円
- ⑪ 医療費・薬代 実費

3 多床室（2人部屋以上）利用料金一覧表（30日で計算しています。）

地域区分係数：1単位当たり10.27円

段階区分	要介護度	基本報酬 (単位)	各種加算(単位) 上記『②各種加算』のうち○印が付いているものを算定。	負担割合(円)			居住費	食費	総費用額(円)		
				1割	2割	3割			1割	2割	3割
第1段階	要介護1	17190	3237	20,979	41,957	62,936	0	9,000	29,979	50,957	71,936
第2段階							11,100	11,700	43,779	64,757	85,736
第3段階(1)							11,100	19,500	51,579	72,557	93,536
第3段階(2)							11,100	40,800	72,879	93,857	114,836
第4段階							25,650	49,500	96,129	117,107	138,086
第1段階	要介護2	19230	3462	23,305	46,610	69,914	0	9,000	32,305	55,610	78,914
第2段階							11,100	11,700	46,105	69,410	92,714
第3段階(1)							11,100	19,500	53,905	77,210	100,514
第3段階(2)							11,100	40,800	75,205	98,510	121,814
第4段階							25,650	49,500	98,455	121,760	145,064
第1段階	要介護3	21360	3696	25,733	51,465	77,198	0	9,000	34,733	60,465	86,198
第2段階							11,100	11,700	48,533	74,265	99,998
第3段階(1)							11,100	19,500	56,333	82,065	107,798
第3段階(2)							11,100	40,800	77,633	103,365	129,098
第4段階							25,650	49,500	100,883	126,615	152,348
第1段階	要介護4	23400	3921	28,059	56,118	84,176	0	9,000	37,059	65,118	93,176
第2段階							11,100	11,700	50,859	78,918	106,976
第3段階(1)							11,100	19,500	58,659	86,718	114,776
第3段階(2)							11,100	40,800	79,959	108,018	136,076
第4段階							25,650	49,500	103,209	131,268	159,326
第1段階	要介護5	25410	4142	30,350	60,700	91,050	0	9,000	39,350	69,700	100,050
第2段階							11,100	11,700	53,150	83,500	113,850
第3段階(1)							11,100	19,500	60,950	91,300	121,650
第3段階(2)							11,100	40,800	82,250	112,600	142,950
第4段階							25,650	49,500	105,500	135,850	166,200

4 従来型個室利用料金一覧表 (30日で計算しています。)

地域区分係数：1 単位当たり 10.27 円

段階区分	要介護度	基本報酬 (単位)	各種加算 (単位)	負担割合 (円)			居住費	食費	総費用額 (円)		
			上記『②各種加算』のうち○印が付いているものを算定。	1割	2割	3割			1割	2割	3割
第1段階	要介護1	17190	2024	20,979	41,957	62,936	9,600	9,000	39,579	60,557	81,536
第2段階							12,600	11,700	45,279	66,257	87,236
第3段階(1)							24,600	19,500	65,079	86,057	107,036
第3段階(2)							24,600	40,800	86,379	107,357	128,336
第4段階							35,130	49,500	105,609	126,587	147,566
第1段階	要介護2	19230	2249	23,305	46,610	69,914	9,600	9,000	41,905	65,210	88,514
第2段階							12,600	11,700	47,605	70,910	94,214
第3段階(1)							24,600	19,500	67,405	90,710	114,014
第3段階(2)							24,600	40,800	88,705	112,010	135,314
第4段階							35,130	49,500	107,935	131,240	154,544
第1段階	要介護3	21360	2483	25,733	51,465	77,198	9,600	9,000	44,333	70,065	95,798
第2段階							12,600	11,700	50,033	75,765	101,498
第3段階(1)							24,600	19,500	69,833	95,565	121,298
第3段階(2)							24,600	40,800	91,133	116,865	142,598
第4段階							35,130	49,500	110,363	136,095	161,828
第1段階	要介護4	23400	2708	28,059	56,118	84,176	9,600	9,000	46,659	74,718	102,776
第2段階							12,600	11,700	52,359	80,418	108,476
第3段階(1)							24,600	19,500	72,159	100,218	128,276
第3段階(2)							24,600	40,800	93,459	121,518	149,576
第4段階							35,130	49,500	112,689	140,748	168,806
第1段階	要介護5	25410	2929	30,350	60,700	91,050	9,600	9,000	48,950	79,300	109,650
第2段階							12,600	11,700	54,650	85,000	115,350
第3段階(1)							24,600	19,500	74,450	104,800	135,150
第3段階(2)							24,600	40,800	95,750	126,100	156,450
第4段階							35,130	49,500	114,980	145,330	175,680

